

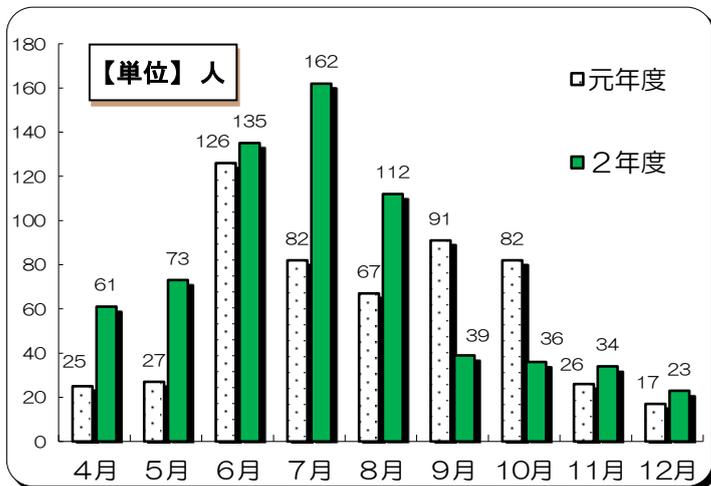
自転車走行への声かけ指導が急増 危険なイヤホン装着やスマホ片手運転

令和2年4～12月まで声かけ指導した675人のうち、半数近くがイヤホン装着や片手でスマホを見ながらの自転車走行です。音楽を聴きながらの運転は周囲の音や声が聞こえづらく、片手運転はハンドル操作が難しくとても危険です。

本年度は新型コロナウイルスの感染予防対策により、4月当初に学校が再開された直後に一斉休校となり、6月から登校が再開されましたが、その時期から声かけ指導人数が増え、7月がピークとなりました。

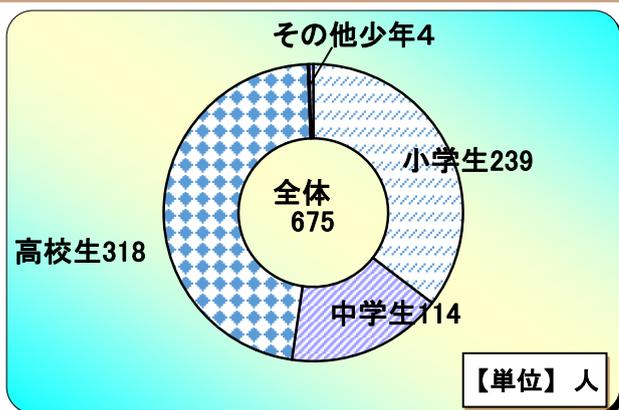
帯広警察署によりますと、令和2年の管轄内での自転車走行により負傷を伴う事故件数は45件で、うち27件が小中高生によるものです。自転車走行マナーについては一層の注意を払いながら、巡回指導にあたっています。

声かけ指導人数 7月がピークに（令和2年4～12月）



小中高別 声かけ指導人数（令和2年4～12月）

下図は令和2年4～12月までの小中高別の声かけ指導人数です。休校により外で遊ぶ機会が増えたため、例年より小学生への声かけが増えました。主に車道でのキャスターボード遊び、自転車の並列走行などが多くなっていました。



寒風の中を颯爽と 指導協力員と街頭巡回指導に歩く

昨年9月より指導協力員の皆様との街頭巡回活動を開始し、中心街の長崎屋帯広店をはじめ、イトーヨーカ堂帯広店、ドリームタウン白樺、MEGAドン・キホーテ西帯店の各コースをパトロールしています。

本年度は105名の皆様に指導協力員を依頼したところですが、参加された方は「外出自粛の影響で中心街では、あまり子どもの姿を見かけませんね。」と感想を述べられました。

冬は夕暮れ過ぎまで、公園をはじめ市民リンクで遊ぶ子どもたちを見かけましたので、16時までに帰宅するよう声かけを行いました。



☆ 氷彫刻や冰雪像を歩きながら 見て楽しむおびひろ氷まつりを巡回

1月29日(金)～31日(日)に開催された第58回おびひろ氷まつりの街頭巡回を、十勝総合振興局の職員と合同で行いました。

今回は新型コロナウイルス感染防止対策の上から、会場を3会場に分散させ、滑り台などの遊具や飲食提供はなく、氷の彫刻や冰雪像を歩きながら見て楽しむ方式となりました。

それでも冬のイベントを楽しみにしていた家族連れが、鬼滅の刃や、氷と造花による藤棚などの前で記念撮影されていました。中心街のカラオケボックスも訪問し、問題となる行為もなく巡回を終えました。

【氷まつり会場（夢の北広場）の様子】



会場の一つである、JR帯広駅北側「夢の北広場」には多くの市民が行き交い、まつりを楽しむ光景が見られました。



ネット犯罪から子どもたちを守るために

【参照: 警察庁及び文部科学省のリーフレット、北海道警察本部 ホームページより一部抜粋】

SNSの利用に起因する青少年の被害（性被害や自画撮りなど）令和元年には過去最多

ネットには危険もいっぱい 被害者が低年齢化する傾向

☆ネット被害は、自画撮りや買春、その他性犯罪被害に関するものも多く、時にはさらに凶悪な事件の被害者になることもあります。

実際に発生した事例Ⅰ（自画撮りの拡散）

動画アプリにダンス動画をアップしてみた



服を脱いで踊ったら「いいね」がたくさんついた



もっと「いいね」がほしくて裸の動画をアップ



裸の動画が勝手に投稿され広がる。

実際に発生した事例Ⅱ（高校生だと思ったら）

SNSで違う学校の人に悩みを相談したい



仲良くなった高校生の〇〇君はすごく優しい人



顔写真や住所・電話番号を送ってしまった



会ってみたら本当は怖いおじさん！
無理やり裸にされて・・・

SNSには多くの危険が潜んでいて 性被害以外にもいじめや誹謗中傷、架空請求などの金銭被害、スマホ依存など様々な問題が起きています。

自分のIDを公開するのは危険

非公式の掲示板に公開したことによって 性的被害や詐欺被害にあうケースが増えています。

LINEのID検索 LINEにはID検索という機能があり、相手の「LINE ID」を入力することで、相手とつながることができます。これにより自分のIDを公開しなくても知らない相手からメッセージが送られてきてトラブルに巻き込まれることもあります。18歳未満の利用者は、ID検索ができないようになっていますが、保護者名義のスマホなどでは制限されないのが危険です。

家庭でのルール作りを！ 子どもの能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えましょう。

子どものネット利用状況等を把握する お子様とお話をしてネットの利用先などを確認して下さい。

子どもが相談してきた時は、詳しく話を聞く 友人関係の悩みやネット被害を受けている場合はよく話を聞いて、事態解決に向けて取り組んでいきましょう。

フィルタリングを必ず利用する 有害サイトへのアクセスを制限することができます。販売店等を確認して、必ず保護者の方は、年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。

【犯罪被害に関する相談】

- 少年相談110番(道警少年サポートセンター)
 - ・連絡先0120-677-110(無料)
 - (携帯電話からは、011-242-9000)
 - ・受付時間 8:45~17:30(月~金)
 - (祝日、年末年始を除く)
- 各警察署の生活安全課でも受付

【いじめに関する相談】

- 子ども相談支援センター(北海道教育委員会)
 - ・電話相談 0120-3882-56
 - (毎日24時間・無料)
- ・メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp